

1 審査の概要

1 審査の対象

(1) 平成19年度東京都一般会計

(2) 平成19年度東京都特別会計

特別区財政調整会計

地方消費税清算会計

小笠原諸島生活再建資金会計

母子福祉貸付資金会計

心身障害者扶養年金会計

中小企業設備導入等資金会計

農業改良資金助成会計

林業・木材産業改善資金助成会計

沿岸漁業改善資金助成会計

と場会計

都営住宅等事業会計

都営住宅等保証金会計

都市開発資金会計

用地会計

公債費会計

多摩ニュータウン事業会計

臨海都市基盤整備事業会計

(3) 財 産

2 審査の方法

知事から提出された一般会計及び特別会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について審査した。

審査に当たっては、

(1) 決算計数は、正確であるか

(2) 予算の執行は、適正かつ効率的になされているか

(3) 資金は適正に管理され、効率的に運用されているか

(4) 財産の取得、管理、処分は、適正に処理されているか

などに主眼を置き、決算書等及び証拠書類の照合等を行うとともに、関係部局から決算についての説明を聴取するなどの方法により審査を実施した。

3 審査の期間

平成20年7月17日から同年9月5日まで

第2 審査の結果

1 決算計数

審査に付された一般会計及び特別会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書及び実質収支に関する調書の計数は、証拠書類の計数と符合していることが認められる。

なお、会計処理については、〔第4 局別事項〕に記載のとおり、是正・改善を要する事項が認められた。

財産に関する調書の計数は、次のとおり、その一部に誤りが認められた（詳細は〔第4 局別事項〕に記載）。

(1) 公有財産

ア 土地

過大に登載されているもの 1局 1件 1,204.81 m²

イ 建物

過大に登載されているもの 3局 21件 30,326.25 m²

登載漏れとなっているもの 2局 8件 2,056.06 m²

ウ 山林

登載漏れとなっているもの 1局 1件 1,756.00 m³

(分収林立木推定蓄積量)

エ 地上権

過大に登載されているもの 1局 1件 33.57 m²

オ 地役権

登載漏れとなっているもの 1局 1件 33.57 m²

カ 無体財産権

登載漏れとなっているもの 1局 2件

キ 出資による権利

過大に登載されているもの 1局 5件 205,068,776 円

(2) 物品

過大に登載されているもの 2局 2点

登載漏れとなっているもの 4局 11点

(3) 債権

計上漏れとなっているもの 1局 1件 4,856,995 円

2 予算の執行状況

審査に付された一般会計及び特別会計の予算執行は、〔第4 局別事項〕で付した意見を除き、適正であると認められる。

3 事業執行等に関する意見

(1) 全体意見

ア 財政状況について

平成19年度一般会計決算は、歳入6兆8,403億余円、歳出6兆7,195億余円で、形式収支1,208億余円から翌年度に繰り越すべき財源（制度繰越）210億余円を差し引いた実質収支は、998億余円の黒字となっている。また、一般会計と特別会計（17会計）との合算では、形式収支は2,578億余円で、翌年度に繰り越すべき財源215億余円を差し引いた実質収支は、表1のとおり、2,362億余円の黒字となっている。この主な要因は、堅調な企業収益や徴収率向上への取組等を反映し、都税収入が4年連続で増収となったことによるものである。

しかし、現在、原油価格の高騰や円高により企業収益が落ち込むなど、平成20年度の都税収入は、法人二税が前年度を下回る可能性が高まっており、さらに、法人事業税が平成21年度から一部国税化されることにより、都の歳入は減収局面を迎えると見込まれている。

こうした中であっても、都は、「10年後の東京」の実現に向けた取組を始めとする、将来の東京を見据えた施策及び現下の都民生活を守る施策を、確実かつ継続的に実施し都民の期待に応えていかなければならない。

そのためには、都民の税金を最大限効率的に活用するという認識のもと、3年目を迎える新公会計制度を活用しつつ、経済性、効率性及び有効性の観点から事業の成果などを不断に検証するとともに、財政を取り巻く状況の変化に柔軟に対応できるよう、揺るぎない財政基盤の構築に引き続き努めていくことが必要である。

（表1）一般会計と特別会計を合算した実質収支の推移

（単位：百万円）

	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
実質収支	172,087	142,379	133,930	208,632	296,089	236,243
対前年増()減	34,328	29,708	8,449	74,702	87,457	59,846

イ 財産管理について

公有財産（土地・建物）等については、〔第2 審査の結果 1 決算計数〕のとおり、各局において公有財産や物品の過大登載・登載漏れ及び債権の計上漏れが認められた。

各局においては、公有財産等は都民からの負託を受けた貴重な財産であることから、適正な管理の必要性を改めて認識するとともに、平成18年度に導入された財務諸表を活用し、事務の適正な執行に努められたい。

ウ 資金運用について

都の資金運用は、平成19年度資金管理計画に沿って運用されている。

歳計現金等については、堅調な企業収益を反映し税収増となったものの、年度当初に東京オリンピック開催準備基金など4基金への積立てを行ったことなどにより、運用可能資金の年間の平均残高が減少したが、支払準備金の圧縮に努めたことから、定期性預金での運用割合は9割を超えている。

基金については、約4割を債券で運用しており、その運用期間の上限を原則2年としているが、最長で5年程度の運用も一部行っている。また、年度当初に積立てが行われたことから、年間の平

均残高が増加している。

このように、可能な限り効率的な運用を行ったことにより運用利回りが向上したことなどから、表2のとおり、運用収入が増加している。

しかしながら、国内の景気には陰りが見られることなどから、国内外の景気動向や金融情勢の先行きを従来にも増して注視し、安全かつ効率的な資金運用を行うことが望まれる。

(表2)運用利回りなどの比較

(単位：億円)

		平成19年度	平成18年度	増()減
歳計現金等	平均残高	9,924	11,265	1,341
	利回り	0.300%	0.099%	0.201%
	運用収入	29	11	18
基金	平均残高	16,658	9,848	6,810
	利回り	0.837%	0.484%	0.353%
	運用収入	139	47	92
合計	平均残高	26,582	21,113	5,469
	運用収入	168	58	110

(2) 局別意見

平成19年度各会計歳入歳出決算審査に当たり、各局の予算の執行状況等について審査した結果、〔第4 局別事項〕で意見を付したとおり、一部に問題が認められた。その概要については次のとおりである。

《都市整備局》

ア 住宅建設資金あっせん制度に基づく損失補償について

都市整備局は、「東京都個人住宅建設資金融資あっせん制度要綱」により、個人住宅の取得が困難な者に対し、資金の融資を金融機関にあっせんしてきた。このあっせん制度に基づく損失補償実施後の債権の取扱いについて見たところ、金融機関が債権の保全及び回収に努めることとなっているが、金融機関は残元金、利息の補てんを受けた後であるから、積極的に回収を行う経済的動機に欠けることとなる。したがって、損失補償実施後の債権は、局が回収努力を行わなければ回収できない仕組みとなっている。

今後とも、多額の損失補償が見込まれることから、損失補償実施額を最小限にするとともに、損失補償実施後の債権を効率的に回収することが必要である。これにより、損失補償実施額から回収額を差し引いた実質的な経費を最小限とすることができる。

しかしながら、局は、損失補償の実施に当たり、抵当権の実行については確認しているものの、金融機関から回収可能性に係る情報を取得しておらず、また、損失補償実施後においても回収の努力を行っていない。

局は、住宅建設資金あっせん制度に基づく損失補償に係る経費が必要最小限となるよう方策を検討されたい。

第3 決算の概要

1 決算の総括

(1) 歳入歳出決算の状況

歳入歳出決算の総額は、一般会計と特別会計とを合算すると、表3のとおり

歳 入 11兆3,167億余円

歳 出 11兆 588億余円

差 引 2,578億余円

となっており、これを会計別に見ると、表4及び表5のとおりである。

歳 入 歳 出 決 算 総 括

(表3)

(単位：百万円)

会 計 別	歳 入 決 算 額	歳 出 決 算 額	差 額	摘 要
一 般 会 計	6,840,348	6,719,532	120,815	内訳は(表4)のとおり
特 別 会 計 (17会計合算)	4,476,359	4,339,363	136,995	内訳は(表5)のとおり
合 計	11,316,707	11,058,896	257,811	

一 般 会 計 歳

(表4)

科 目 (款)	歳		入	
	予 算 現 額	決 算 額	比 較 増 () 減 額	収 入 率
1 都 税	5,492,776	5,509,508	16,731	100.3
2 地方譲与税	3,552	3,459	93	97.4
3 助成交付金	22	22	0	100.0
4 地方特例交付金	62,450	62,450	0	100
5 特別交付金	4,848	4,683	164	96.6
6 分担金及負担金	17,468	16,070	1,398	92.0
7 使用料及手数料	99,975	93,798	6,177	93.8
8 国庫支出金	364,848	326,784	38,064	89.6
9 財産収入	60,395	61,734	1,339	102.2
10 寄附金	117	149	32	127.4
11 繰入金	36,833	26,179	10,654	71.1
12 諸収入	430,411	434,520	4,109	101.0
13 都債	292,953	130,109	162,843	44.4
14 繰越金	170,877	170,877	0	100.0
合 計	7,037,532	6,840,348	197,184	97.2

歳入歳出決算額の差額

入 歳 出 決 算

(単 位 : 百 万 円 、 %)

科 目 (款)	歳		出		
	予 算 現 額	決 算 額	翌年度繰越額	不 用 額	執 行 率
1 議 会 費	5,721	5,305	0	415	92.7
2 総 務 費	205,786	187,428	17	18,340	91.1
3 徴 税 費	95,000	91,275	0	3,724	96.1
4 生活文化スポーツ費	42,312	40,524	0	1,787	95.8
5 都 市 整 備 費	283,273	249,334	2,347	31,591	88.0
6 環 境 費	81,587	70,114	156	11,315	85.9
7 福 祉 保 健 費	873,067	806,807	0	66,260	92.4
8 産 業 労 働 費	262,516	255,243	284	6,988	97.2
9 土 木 費	499,358	429,517	38,916	30,923	86.0
10 港 湾 費	71,841	56,061	2,806	12,972	78.0
11 教 育 費	793,978	763,826	0	30,151	96.2
12 学 務 費	149,716	146,204	0	3,511	97.7
13 警 察 費	636,278	609,526	1,239	25,512	95.8
14 消 防 費	247,996	240,467	156	7,372	97.0
15 公 債 費	628,128	628,119	0	8	100.0
16 諸 支 出 金	2,155,971	2,139,773	0	16,198	99.2
17 予 備 費	5,000	0	0	5,000	0
合 計	7,037,532	6,719,532	45,925	272,074	95.5

120,815百万円

特 別 会 計 歳

(表5)

会 計 名	歳 入			
	予 算 現 額	決 算 額	比較増()減額	収入率
1 特別区財政調整会計	1,017,640	1,017,639	0	100.0
2 地方消費税清算会計	1,136,747	1,041,527	95,219	91.6
3 小笠原諸島生活再建資金会計	386	608	222	157.5
4 母子福祉貸付資金会計	4,683	4,800	117	102.5
5 心身障害者扶養年金会計	129,720	127,718	2,001	98.5
6 中小企業設備導入等資金会計	5,937	6,428	491	108.3
7 農業改良資金助成会計	140	188	48	134.3
8 林業・木材産業改善資金助成会計	52	75	23	144.2
9 沿岸漁業改善資金助成会計	48	84	36	175.0
10 と場会計	7,145	6,127	1,017	85.8
11 都営住宅等事業会計	157,653	146,858	10,794	93.2
12 都営住宅等保証金会計	6,281	7,208	927	114.8
13 都市開発資金会計	7,417	6,216	1,200	83.8
14 用地会計	92,684	91,560	1,123	98.8
15 公債費会計	1,964,051	1,957,111	6,939	99.6
16 多摩ニュータウン事業会計	20,447	31,773	11,326	155.4
17 臨海都市基盤整備事業会計	49,105	30,429	18,675	62.0
合 計	4,600,136	4,476,359	123,777	97.3

入 歳 出 決 算

(単 位 : 百 万 円 、 %)

歳 出					歳 入 歳 出 決算額の差額
予 算 現 額	決 算 額	翌年度繰越額	不 用 額	執行率	
1,017,640	1,017,639	0	0	100.0	0
1,036,251	958,054	0	78,196	92.5	83,473
386	0	0	386	0	608
4,683	3,917	0	765	83.6	883
129,720	127,702	0	2,017	98.4	15
5,937	3,681	0	2,255	62.0	2,747
140	63	0	76	45.0	125
52	0	0	51	0.0	75
48	37	0	10	77.1	46
7,145	6,127	0	1,017	85.8	0
157,653	144,838	5,478	7,336	91.9	2,019
731	594	0	136	81.3	6,613
7,417	6,216	0	1,200	83.8	0
92,684	81,599	214	10,870	88.0	9,961
1,964,051	1,957,111	0	6,939	99.6	0
20,447	19,698	0	748	96.3	12,075
21,556	12,081	1,781	7,694	56.0	18,348
4,466,542	4,339,363	7,473	119,704	97.2	136,995

(2) 決算収支の状況

決算の収支状況は表6のとおり、一般会計及び特別会計を合計した実質収支の額は、歳入総額から歳出総額を差し引いた形式収支の額2,578億余円から翌年度へ繰り越すべき財源215億余円を差し引いた2,362億余円となっている。

また、当該年度実質収支から前年度の実質収支を差し引いた単年度収支(一般会計分)は、表7のとおり、489億余円の赤字となっている。

(表6) 実質収支の状況

(単位：百万円)

区 分	一般会計	特別会計	合 計
歳 入 総 額	6,840,348	4,476,359	11,316,707
歳 出 総 額	6,719,532	4,339,363	11,058,896
形 式 収 支 = -	120,815	136,995	257,811
翌年度へ繰り越すべき財源	21,007	560	21,568
実 質 収 支 = -	99,807	136,435	236,243

(表7) 単年度収支・実質収支(一般会計分)の推移

(単位：百万円)

	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
単年度収支	9,738	15,077	46,293	82,151	48,907
実質収支	5,192	20,270	66,563	148,715	99,807

- (注) 1 形式収支とは、現金ベースでの収支の結果を示すもので、当該年度中に収入された現金(歳入総額)から、支出された現金(歳出総額)を単純に差し引いたものである。
- 2 翌年度に繰り越すべき財源とは、翌年度繰越額から、事業の繰越しに伴う国庫補助金等の未収入特定財源を差し引いたものである。
- 3 実質収支とは、形式収支から翌年度に繰り越すべき財源を差し引いたものである。

2 執行状況

平成19年度予算は、「東京の魅力のさらなる向上を目指し、新たなステージにおいて力強い第一歩を踏み出す予算」と位置づけ、

安全・安心の確保、福祉・医療の充実、産業の振興、環境問題への先駆的取組、都市基盤の整備など様々な分野で、10年後の東京の姿を展望しながら、バランスよく財源を配分し、都民の負託に積極的に対応すること

「隠れ借金」の解消や「負の遺産」の処理に積極的に取り組むとともに、将来の膨大な財政需要に備えて基金の充実を図ることで、景気の変動にも左右されない、揺るぎない財政基盤の構築を目指すこと

を基本として編成したものである。

以下、会計別（一般会計及び特別会計）の執行状況について述べる。

（1）一般会計

（単位：百万円、％）

	平成19年度決算額	平成18年度決算額	増（ ）減	
			額	率
歳入（収入済額）	6,840,348	6,546,446	293,902	4.5
歳出（支出済額）	6,719,532	6,375,569	343,963	5.4
差 引	120,815	170,877	50,061	29.3

一般会計は、東京都が行う行政の大部分を経理する会計である。主な財源は都税であり、別表1（154ページ）のとおりとなっている。社会福祉・保健衛生・教育の事業、警察・消防の運営、道路・公園の建設などに要する経費を支出している。

予算・決算状況について見ると、表4（8ページ）のとおり、歳入は、予算現額7兆375億余円に対し、決算額は6兆8,403億余円で、1,971億余円の減となっている。これは、主として、都税が167億余円増加したものの、都債が1,628億余円の減となったためである。また、前年度比では、上表のとおり、2,939億余円（4.5％）の増である。

収入率は、前年度98.1％から0.9ポイント下降して97.2％となっている。

歳出は、予算現額7兆375億余円に対し、決算額6兆7,195億余円、翌年度繰越額459億余円、不用額2,720億余円である。また、前年度比では、3,439億余円（5.4％）の増である。

執行率は、前年度と同率の95.5％となっている。

歳入・歳出の各款別の執行状況は、次のとおりである。

ア 歳入

第1款 都税

(単位：百万円、%)

	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額に 対する収入 済額の増減	収入率
平成19年度	5,492,776	5,628,200	5,509,508	13,048	106,625	16,731	100.3
法人二税	2,596,664	2,650,607	2,616,252	4,956	30,079	19,587	100.8
其他都税	2,896,111	2,977,592	2,893,255	8,091	76,546	2,855	99.9
平成18年度	4,877,114	5,033,484	4,923,639	18,863	91,841	46,525	101.0
法人二税	2,356,763	2,427,046	2,392,758	10,068	24,834	35,994	101.5
其他都税	2,520,350	2,606,437	2,530,881	8,794	67,006	10,530	100.4
比較額	615,662	594,715	585,868	5,814	14,784		
増()減率	12.6	11.8	11.9	30.8	16.1		

都税は、都民税をはじめとする17税目で構成されており、予算現額5兆4,927億余円に対し、収入済額5兆5,095億余円で、収入率100.3%となっている。

これを法人二税(法人事業税及び法人住民税)と其他都税に大別して見ると、法人二税は、予算現額2兆5,966億余円に対し、収入済額2兆6,162億余円、収入率100.8%であり、堅調な企業収益により前年度と比べて2,234億余円(9.3%)の増となっている。

其他都税は、予算現額2兆8,961億余円に対し、収入済額2兆8,932億余円、収入率99.9%であり、その主な内訳は、固定資産税・都市計画税(1兆2,109億余円)個人住民税(7,780億余円)繰入地方消費税(3,488億余円)で、前年度と比べて3,623億余円(14.3%)の増となっている。

なお、収入未済額は、1,066億余円で、前年度と比べて147億余円(16.1%)の増となっている。

第2款 地方譲与税

(単位：百万円、%)

	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額に 対する収入 済額の増減	収入率
平成19年度	3,552	3,459	3,459	0	0	93	97.4
平成18年度	232,311	232,302	232,302	0	0	9	100.0
比較額	228,758	228,842	228,842	0	0		
増()減率	98.5	98.5	98.5	-	-		

地方譲与税は、本来地方公共団体が収入すべきものを、国がいったん国税として徴収し、一定の基準で地方公共団体に譲与する税の総称であり、前年度に比べ2,288億余円(98.5%)の減となっている。この主な理由は、税源移譲に伴い暫定的に措置された所得譲与税が廃止されたことによるものである。

地方譲与税の主なものは、地方道路譲与税で、収入済額24億余円となっている。

第3款 助成交付金

(単位：百万円、%)

	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額に 対する収入 済額の増減	収入率
平成19年度	22	22	22	0	0	0	100.0
平成18年度	20	21	21	0	0	0	105.0
比較額	1	0	0	0	0		
増()減率	5.0	0.0	0.0	-	-		

助成交付金は、国有提供施設等所在市町村助成交付金(特別区内に所在する米軍基地関係施設及び自衛隊特定施設に係る交付金)を収入したものである。

第4款 地方特例交付金

(単位：百万円、%)

	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額に 対する収入 済額の増減	収入率
平成19年度	62,450	62,450	62,450	0	0	0	100
平成18年度	159,871	181,507	181,507	0	0	21,636	113.5
比較額	97,421	119,057	119,057	0	0		
増()減率	60.9	65.6	65.6	-	-		

地方特例交付金は、平成11年度に創設された恒久的な減税に伴う地方税の減収の一部を補てんするために交付される「減税補てん特例交付金」、平成19年度より更に拡充された児童手当制度に伴う地方負担の増加に対応するため交付される「地方特例交付金」を収入したものである。

収入済額は前年度に比べ1,190億余円(65.6%)の減となっており、その主な理由は、児童手当特例交付金が地方特例交付金となり17億余円の増加となったものの、減税補てん特例交付金が1,207億余円の減となったことによるものである。

第5款 特別交付金

(単位：百万円、%)

	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額に 対する収入 済額の増減	収入率
平成19年度	4,848	4,683	4,683	0	0	164	96.6
平成18年度	4,834	4,787	4,787	0	0	47	99.0
比較	額	13	103	103	0	0	
増()減	率	0.3	2.2	2.2	-	-	

特別交付金は、国に納付された交通反則金に係る収入を原資として、地方公共団体が行う道路交通安全施設の設置及び管理に要する費用に充てるため、交通事故発生件数等を基準として国から交付される交通安全対策特別交付金である。

第6款 分担金及負担金

(単位：百万円、%)

	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額に 対する収入 済額の増減	収入率
平成19年度	17,468	16,733	16,070	73	589	1,398	92.0
平成18年度	16,362	16,040	15,339	62	638	1,023	93.7
比較	額	1,105	692	731	10	49	
増()減	率	6.8	4.3	4.8	16.1	7.7	

分担金及負担金は、特定の事業の施行によって利益を受ける者から、受益の程度に応じて事業に要する経費を収入するものである。

分担金及負担金の主なものは、土木費負担金(135億余円)であり、その主なものは、街路整備に伴う負担金(124億余円)である。

第7款 使用料及手数料

(単位：百万円、%)

	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額に 対する収入 済額の増減	収入率
平成19年度	99,975	94,211	93,798	21	391	6,177	93.8
平成18年度	93,786	91,488	91,104	29	356	2,681	97.1
比較	額	2,723	2,693	7	35		
増()減	率	6.6	3.0	3.0	24.1	9.8	

使用料及手数料は、公の施設の利用料等である使用料と特定の者に提供される行政サービスの対価である手数料とを収入するものである。

使用料及手数料のうち、使用料は収入済額649億余円であり、主な内訳は、土木使用料(241億余円)、福祉保健使用料(234億余円)、教育使用料(125億余円)である。

また、手数料は収入済額288億余円であり、主な内訳は、警察手数料(209億余円)、環境手数料(21億余円)である。

第8款 国庫支出金

(単位：百万円、%)

	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額に 対する収入 済額の増減	収入率
平成19年度	364,848	326,784	326,784	0	0	38,064	89.6
平成18年度	362,843	331,040	331,040	0	0	31,802	91.2
比較	額	4,256	4,256	0	0		
増()減	率	0.6	1.3	1.3	-	-	

国庫支出金は、国が事業の経費の全部又は一部を負担することとされている国庫負担金、国が特定の事業を奨励するため、又は地方公共団体の財政上の特別な必要に基づき支出する国庫補助金及び国からの委託事務に伴う委託金を収入するものである。

国庫支出金のうち、国庫負担金は予算現額1,742億余円に対し、収入済額1,810億余円、収入率103.9%であり、主な内訳は、教育費国庫負担金(1,172億余円)、土木費国庫負担金(341億余円)、福祉保健費国庫負担金(231億余円)である。

次に、国庫補助金は予算現額1,780億余円に対し、収入済額1,347億余円、収入率75.7%であり、主な内訳は、土木費国庫補助金(628億余円)、学務費国庫補助金(166億余円)、都市整備費国庫補助金(152億余円)、福祉保健費国庫補助金(132億余円)である。

委託金は収入済額109億余円であり、主な内訳は、総務費委託金(66億余円)、福祉保健費委託金(34億余円)、産業労働費委託金(7億余円)である。

第9款 財産収入

(単位：百万円、%)

	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額に 対する収入 済額の増減	収入率
平成19年度	60,395	62,141	61,734	65	341	1,339	102.2
平成18年度	34,726	44,490	44,149	0	341	9,422	127.1
比較額	25,669	17,650	17,585	64	0		
増()減率	73.9	39.7	39.8	-	-		

財産収入は、都有財産の売払収入及び運用収入で、前年度に比べ175億余円(39.8%)の増となっている。この主な理由は、財産売払収入のうち、土地の売払実績の増によるものである。

財産収入のうち、財産売払収入は、収入済額390億余円であり、主なものは、土地売払収入(291億余円)、代替地売払収入(19億余円)である。

また、財産運用収入は収入済額226億余円であり、その内訳は、利子及配当金(151億余円)、財産貸付収入(75億余円)である。

第10款 寄附金

(単位：百万円、%)

	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額に 対する収入 済額の増減	収入率
平成19年度	117	149	149	0	0	32	127.4
平成18年度	10	206	206	0	0	195	-
比較額	106	57	57	0	0		
増()減率	-	27.7	27.7	-	-		

寄附金は、緑の東京募金事業に対して寄せられたものなどである。

第 1 1 款 繰入金

(単位：百万円、%)

	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額に 対する収入 済額の増減	収入率
平成 1 9 年度	36,833	26,179	26,179	0	0	10,654	71.1
平成 1 8 年度	21,886	35,703	35,703	0	0	13,816	163.1
比較	額	14,947	9,523	9,523	0	0	
増()減	率	68.3	26.7	26.7	-	-	

繰入金は、各種基金の取崩し分、公営企業会計からの職員共済組合等負担金、特別会計の土地処分金等を一般会計に繰り入れるもので、前年度に比べ 9 5 億余円(2 6 . 7 %)の減となっている。この主な理由は、土地の処分に伴う用地会計繰入金の実績減によるものである。

繰入金のうち、特別会計繰入金は収入済額 9 8 億余円であり、主な内訳は、用地会計繰入金(4 3 億余円)、都市開発資金会計繰入金(4 2 億余円)である。

公営企業会計繰入金は収入済額 1 0 9 億余円であり、主な内訳は、病院会計繰入金(6 0 億余円)、臨海地域開発事業会計繰入金(1 4 億余円)、下水道事業会計繰入金(1 1 億余円)である。

基金繰入金は収入済額 5 4 億余円であり、主な内訳は、区市町村振興基金繰入金(3 2 億余円)、障害者自立支援対策臨時特例基金繰入金(1 4 億余円)である。

第 1 2 款 諸収入

(単位：百万円、%)

	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額に 対する収入 済額の増減	収入率
平成 1 9 年度	430,411	467,881	434,520	2,823	30,553	4,109	101.0
平成 1 8 年度	414,230	448,867	411,030	5,157	32,693	3,199	99.2
比較	額	16,181	19,013	23,490	2,334	2,139	
増()減	率	3.9	4.2	5.7	45.3	6.5	

諸収入は、各種の貸付金元利収入、受託事業の収入、宝くじの収益事業収入、その他の雑入等を収入したもので、前年度に比べ 2 3 4 億余円(5 . 7 %)の増となっている。この主な理由は、中小企業融資資金に係る貸付金元利収入の実績増によるものである。

諸収入の主なものは、貸付金元利収入(2 , 5 2 8 億余円)、収益事業収入(6 9 8 億余円)、受託事業収入(5 0 9 億余円)である。

なお、収入未済額の主なものは、貸付金等に係る延滞金(1 5 4 億余円)、各種貸付金の元利収入(4 8 億余円)、都税の加算金(3 6 億余円)である。

第13款 都 債

(単位：百万円、%)

	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額に 対する収入 済額の増減	収入率
平成19年度	292,953	130,109	130,109	0	0	162,843	44.4
平成18年度	369,168	189,430	189,430	0	0	179,737	51.3
比較	額	76,215	59,320	59,320	0	0	
増()減	率	20.6	31.3	31.3	-	-	

都債は、社会資本の整備や都市改造等の財政需要に应运ていくための財源の一つとして発行したもので、前年度に比べ593億余円(31.3%)の減となっている。この主な理由は、都市整備債及び土木債などの発行が少なかったことによるものである。

都債の主なものは、街路整備費等に係る土木債(811億余円)、羽田空港の再拡張事業貸付金等に係る都市整備債(193億余円)である。

第14款 繰越金

(単位：百万円、%)

	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額に 対する収入 済額の増減	収入率
平成19年度	170,877	170,877	170,877	0	0	0	100.0
平成18年度	86,183	86,183	86,183	0	0	0	100.0
比較	額	84,693	84,693	84,693	0	0	
増()減	率	98.3	98.3	98.3	-	-	

前年度からの繰越金を収入したものである。

イ 歳 出

第 1 款 議会費

(単位：百万円、%)

	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
平成19年度	5,721	5,305	0	415	92.7
平成18年度	5,751	5,313	0	437	92.4
比較額	30	8	0	21	
増()減率	0.5	0.2	-	4.8	

議会費は、都議会議員の報酬、都議会の運営等に要する経費を支出したものである。

第 2 款 総務費

(単位：百万円、%)

	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
平成19年度	205,786	187,428	17	18,340	91.1
平成18年度	208,207	183,949	18	24,240	88.3
比較額	2,421	3,479	1	5,899	
増()減率	1.2	1.9	5.6	24.3	

総務費は、区市町村行財政の振興経費、職員の退職手当及び年金、庁舎の維持管理、防災対策、統計事務、知事本局、総務局及び財務局等の管理運営等に要する経費を支出したものである。

総務費の主な内訳は、区市町村行財政の振興経費(767億余円)、職員の退職手当及び年金費(447億余円)、総務局・財務局の管理運営経費である総務管理費(255億余円)である。

第 3 款 徴税费

(単位：百万円、%)

	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
平成19年度	95,000	91,275	0	3,724	96.1
平成18年度	85,704	80,990	0	4,713	94.5
比較額	9,296	10,285	0	989	
増()減率	10.8	12.7	-	21.0	

徴税费は、都税の賦課徴収及び滞納処分等に要する経費を支出したもので、前年度に比べ102億余円(12.7%)の増となっている。この主な理由は、区市町村へ交付する徴収交付金に要する徴収事務費の増によるものである。

第4款 生活文化スポーツ費

(単位：百万円、%)

		予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
平成19年度		42,312	40,524	0	1,787	95.8
平成18年度		18,867	17,648	0	1,218	93.5
比較	額	23,445	22,875	0	569	
増()減	率	124.3	129.6	-	46.7	

生活文化スポーツ費は、文化振興施策、スポーツ振興施策、広報広聴、都民生活の支援等に要する経費を支出したもので、前年度に比べ22.8億余円(129.6%)の増となっている。この主な理由は、スポーツ・文化振興交流基金の新規積立に要する管理費の増によるものである。

生活文化スポーツ費の主な内訳は、職員の給与やスポーツ・文化振興交流基金の積立に係る管理費(24.3億余円)、江戸東京博物館等の運営や文化事業の推進に係る文化振興費(7.5億余円)、スポーツ振興施策の企画調整、体育の振興、東京国体や東京オリンピックに向けたスポーツの振興、体育施設の整備や東京大マラソン祭りの開催に係るスポーツ振興費(3.0億余円)等である。

第5款 都市整備費

(単位：百万円、%)

		予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
平成19年度		283,273	249,334	2,347	31,591	88.0
平成18年度		266,792	237,521	5,928	23,342	89.0
比較	額	16,480	11,812	3,580	8,249	
増()減	率	6.2	5.0	60.4	35.3	

都市整備費は、都市基盤の整備、土地区画整理、市街地再開発、住宅政策の推進等の各事業に要する経費を支出したもので、前年度に比べ11.8億余円(5%)の増となっている。この主な理由は、公社都民住宅供給助成の社債元金償還補助に要する東京都住宅供給公社助成費の増によるものである。

都市整備費の主な内訳は、都市高速鉄道建設に対する補助等を行う都市基盤施設等助成費(81.0億余円)、都市改造事業を行う都市改造費(37.7億余円)、都民住宅入居者の家賃負担軽減に要する都民住宅等供給助成費(31.8億余円)、都営住宅等事業会計への繰出金(29.4億余円)である。

第6款 環境費

(単位：百万円、%)

	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
平成19年度	81,587	70,114	156	11,315	85.9
平成18年度	25,820	20,372	1	5,446	78.9
比較額	55,766	49,741	155	5,869	
増()減率	216.0	244.2	-	107.8	

環境費は、各種環境保全対策事業、自然保護対策事業、廃棄物対策事業等に要する経費を支出したもので、前年度に比べ497億余円(244.2%)の増となっている。この主な理由は、地球温暖化対策推進基金の新規積立に要する管理費の増によるものである。

環境費の主な内訳は、職員の給与や地球温暖化対策推進基金の積立に係る管理費(518億余円)、水環境対策、緑地保全対策、自然公園の管理等を行う自然環境費(51億余円)、廃棄物の埋立処分等を行う廃棄物対策費(42億余円)等である。

第7款 福祉保健費

(単位：百万円、%)

	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
平成19年度	873,067	806,807	0	66,260	92.4
平成18年度	737,738	680,931	0	56,806	92.3
比較額	135,328	125,875	0	9,453	
増()減率	18.3	18.5	-	16.6	

福祉保健費は、福祉・保健・医療に係る施策の一体的・総合的な推進に要する経費を支出したもので、前年度に比べ1,258億余円(18.5%)の増となっている。この主な理由は、心身障害者扶養年金会計へ繰り出す障害者福祉費、及び福祉・健康安心基金の新規積立に要する管理費の増によるものである。

福祉保健費の主な内訳は、障害者(児)の自立生活への支援を行う障害者施策推進費(2,078億余円)、高齢者の地域生活と自立への支援を行う高齢社会対策費(1,270億余円)、国民健康保険や生活保護等に関する経費を支出する生活福祉費(1,256億余円)、総合的な保健サービスの向上を行う保健政策費(1,086億余円)、子育て環境の整備を行う少子社会対策費(993億余円)である。

第8款 産業労働費

(単位：百万円、%)

		予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
平成19年度		262,516	255,243	284	6,988	97.2
平成18年度		250,382	239,465	641	10,275	95.6
比較	額	12,133	15,778	356	3,287	
増()減	率	4.8	6.6	55.5	32.0	

産業労働費は、雇用の安定、中小企業の振興、農林水産業対策、観光産業振興等に要する経費を支出したもので、前年度に比べ157億余円(6.6%)の増となっている。この主な理由は、港湾局からの土地の有償所管換に要する経営技術支援費の増によるものである。

産業労働費の主な内訳は、中小企業制度融資等に係る商工業振興費(2,239億余円)、農林水産費(142億余円)、高齢者・障害者等の就業促進対策や公共職業訓練事業等を行う労働費(140億余円)である。

第9款 土木費

(単位：百万円、%)

		予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
平成19年度		499,358	429,517	38,916	30,923	86.0
平成18年度		479,400	414,951	41,418	23,030	86.6
比較	額	19,957	14,566	2,501	7,893	
増()減	率	4.2	3.5	6.0	34.3	

土木費は、道路、橋りょう、河川、公園、霊園事業等に要する経費を支出したもので、前年度に比べ145億余円(3.5%)の増となっている。この主な理由は、八王子中央有料道路の建設事業費の一括償還費用に要する道路整備費の増によるものである。

土木費の主な内訳は、道路橋梁費(2,960億余円)、中小河川や高潮防御施設等の整備及び河川等の災害箇所の復旧等を行う河川海岸費(585億余円)、都立公園等の整備及び維持管理を行う公園霊園費(534億余円)である。

このうち、道路橋梁費の主な内訳は、都市計画街路の整備を行う街路整備費(1,819億余円)、国が直轄施行する道路事業等に対する直轄事業負担金(336億余円)、道路整備費(219億余円)、道路補修費(150億余円)、交通安全施設費(139億余円)である。

第10款 港湾費

(単位：百万円、%)

		予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
平成19年度		71,841	56,061	2,806	12,972	78.0
平成18年度		82,718	69,562	3,351	9,804	84.1
比較	額	10,877	13,500	544	3,167	
増()減	率	13.1	19.4	16.2	32.3	

港湾費は、東京港、島しょ等の港湾・漁港・空港の建設整備、海岸保全施設・廃棄物埋立処分場の建設等に要する経費を支出したもので、前年度に比べ135億余円(19.4%)の減となっている。この主な理由は、東京港における海岸保全施設の建設整備に要する海岸保全施設建設費の実績減によるものである。

港湾費の主な内訳は、東京港や廃棄物埋立処分場の建設整備を行う東京港整備費(343億余円)、伊豆諸島等の港湾や漁港の建設整備を行う島しょ等港湾整備費(210億余円)である。

第11款 教育費

(単位：百万円、%)

		予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
平成19年度		793,978	763,826	0	30,151	96.2
平成18年度		779,632	757,452	0	22,179	97.2
比較	額	14,346	6,374	0	7,971	
増()減	率	1.8	0.8	-	35.9	

教育費は、小学校・中学校の教職員の給与等、高等学校・高等専門学校・特別支援学校の運営、都立学校等の整備、社会教育等の振興、学校の保健・給食の運営等に要する経費を支出したものである。

教育費の主な内訳は、都が負担する区市町村立小中学校の教職員の給与等に係る小中学校費(4,373億余円)、都立高等学校の教職員の給与及び学校運営等に係る高等学校費(1,312億余円)、退職手当及年金費(805億余円)、特別支援学校費(574億余円)、都立学校等の整備を行う施設整備費(241億余円)である。

第12款 学務費

(単位：百万円、%)

		予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
平成19年度		149,716	146,204	0	3,511	97.7
平成18年度		145,762	144,045	0	1,716	98.8
比較	額	3,954	2,159	0	1,794	
増()減	率	2.7	1.5	-	104.5	

学務費は、私立学校の助成及び公立大学法人首都大学東京の運営・整備等に要する経費を支出したものである。

学務費の主な内訳は、私立学校教育の振興を図るため学校法人等に対し経常費補助等各種の助成を行う私立学校振興費（1,278億余円）公立大学法人首都大学東京支援費（166億余円）である。

第13款 警察費

（単位：百万円、％）

	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
平成19年度	636,278	609,526	1,239	25,512	95.8
平成18年度	617,573	600,942	321	16,309	97.3
比較額	18,704	8,584	917	9,203	
増()減率	3.0	1.4	285.7	56.4	

警察費は、警察行政の運営、警察諸施設の整備等に要する経費を支出したものである。

警察費の内訳は、職員給与等の警察管理費（4,922億余円）退職手当及年金費（489億余円）交通安全施設の整備・管理や警察活動に係る警察活動費（333億余円）警察庁舎等の建設・改修・維持管理等を行う警察施設費（349億余円）である。

第14款 消防費

（単位：百万円、％）

	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
平成19年度	247,996	240,467	156	7,372	97.0
平成18年度	240,235	234,617	0	5,617	97.7
比較額	7,761	5,849	156	1,754	
増()減率	3.2	2.5	-	31.2	

消防費は、消防行政の運営、消防諸施設の整備等に要する経費を支出したものである。

消防費の主な内訳は、職員給与等の消防管理費（1,932億余円）退職手当及年金費（210億余円）消防装備の整備や防災・救急救助・予防業務等を行う消防活動費（171億余円）消防庁舎等の建設・改修や消防水利の整備等を行う建設費（62億余円）である。

第15款 公債費

(単位：百万円、%)

	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
平成19年度	628,128	628,119	0	8	100.0
平成18年度	823,991	823,981	0	10	100.0
比較額	195,863	195,861	0	1	
増()減率	23.8	23.8	-	10.0	

公債費は、一般会計における都債の元金償還、利子の支払、減債基金への積立て、発行・償還手数料等に要する経費(公債費会計繰出金)各基金からの繰替運用の利子を支出したもので、前年度に比べ1,958億余円(23.8%)の減となっている。この主な理由は、減債基金積立金の実績減によるものである。

公債費の主なものは、公債費会計繰出金(6,281億余円)である。

第16款 諸支出金

(単位：百万円、%)

	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
平成19年度	2,155,971	2,139,773	0	16,198	99.2
平成18年度	1,899,773	1,863,821	0	35,951	98.1
比較額	256,198	275,951	0	19,753	
増()減率	13.5	14.8	-	54.9	

諸支出金は、前年度に比べ2,759億余円(14.8%)の増となっている。この主な理由は、財政調整基金及び社会資本等整備基金への積立金の増によるものである。

諸支出金の主な内訳は、他会計支出金(1兆3,394億余円)財産費(4,672億余円)諸費(3,326億余円)である。

このうち、他会計支出金は、特別会計繰出金(1兆612億余円)公営企業会計支出金(2,781億余円)である。特別会計繰出金の主な内訳は、特別区財政調整会計繰出金(1兆176億余円)用地会計繰出金(393億余円)であり、公営企業会計支出金の主な内訳は、下水道事業会計支出金(1,980億余円)病院会計支出金(391億余円)高速電車事業会計支出金(293億余円)である。

財産費の主な内訳は、法人事業税国税化対策特別基金積立金(2,184億余円)財政調整基金積立金(1,454億余円)東京オリンピック開催準備基金積立金(1,000億円)である。

諸費の主な内訳は、地方消費税交付金(1,744億余円)過誤納還付金(737億余円)利子割交付金(279億余円)自動車取得税交付金(277億余円)である。

第 17 款 予備費

(単位 : 百万円、%)

		予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
平成 19 年度		5,000	0	0	5,000	0
平成 18 年度		5,000	0	0	5,000	0
比較	額	0	0	0	0	
増()減	率	0.0	-	-	0.0	

(2) 特別会計

(単位：百万円、%)

	平成19年度	平成18年度	増()減	
			額	率
歳入(収入済額)	4,476,359	4,743,985	267,626	5.6
歳出(支出済額)	4,339,363	4,596,070	256,706	5.6
差引	136,995	147,915	10,919	7.4

都は、特定の事業を行うため、又は特定の歳入をもって特定の歳出に充てるため、一般会計とは別に、特別区財政調整会計など17特別会計を設置し、その経理の明確化を図っている。

予算・決算状況について見ると、表5(10ページ)のとおり、特別会計の合算額で、収入率97.3%(前年度比0.5ポイント減)、執行率97.2%(前年度比0.5ポイント減)となっている。

会計別の執行状況は、〔第4 局別事項〕において、各局所管の会計について説明している。

3 資金収支状況

平成19年度における各会計の収支実績及び資金運用の状況は、表8のとおり、収入総額1兆3,167億余円に対し、支出総額は1兆588億余円で、差引き、2,578億余円(一般会計1,208億余円、特別会計1,369億余円)の収入超過となっている。

資金収支状況について見ると、

4月と5月は、都税収入が少ない一方、中小企業制度融資等の貸付け及び各種義務的経費の支出が集中したため、収支は支出超過となり、前年度の一般会計等の繰越残高及び基金等からの繰替運用により対応している。6月に入り、3月決算法人の法人二税の収入があり、累計収支が黒字に転じたことから、東京オリンピック開催準備基金など4基金への積立てを行った。

7月は、固定資産税・都市計画税の第1期分収入及び国から地方消費税の納付があり、余裕資金が増加した。8月は、大きな都税収入がないなか、利子割交付金、自動車取得税交付金などを区市町村に交付したことから、単月では支出超過となった。9月は、12月決算法人の中間申告による法人二税の収入があったが、所得譲与税の廃止や地方特例交付金の減少、特別区財政調整交付金などの支出により支出超過となった。

10月は、固定資産税・都市計画税の第2期分の収入があり余裕資金が増加したが、11月には工事代金など、各種の支出が増加したことにより単月では支出超過となっている。12月は、私学助成金及び期末手当等により支出は増加したが、3月決算法人の中間申告による法人二税の収入があり、単月収支は収入超過となっている。

1月は、固定資産税・都市計画税の第3期分の収入があり単月で収入超過となっている。2月は税収が少なく、単月では支出超過となっている。3月は、法人二税、固定資産税・都市計画税第4期分、国庫支出金、各種貸付金の返還等の収入があったが、年度末を控えて支出が増加したことや、法人事業税国税化対策特別基金への積立てを行ったことにより、単月で支出超過となっている。

以上のとおり、単月においては収入・支出超過が見られ、4月と5月は累計収支が赤字となったものの、6月以降の累計収支については黒字となっている。

会計管理局で運用した歳計現金等の利子収入について見ると、前年度に比較して平均預託残高は減少したものの、運用利回りの上昇により、表9のとおり、前年度の10億1,826万余円から29億5,337万余円(一般会計29億1,702万余円、特別会計3,635万余円)へと増加している。

また、資金不足に対して行った基金からの一時繰替借に要した利子は104万余円であった。

なお、金融機関からの一時借入れはなかった。

平成19年度東京都各会計

(表8)

区 分	平成19年 4月	5	6	7	8	9	10
収 入	493,923	544,181	1,899,046	1,062,658	594,785	781,398	656,475
一般会計	131,367	226,233	1,574,002	595,584	269,688	507,782	414,962
特別会計	362,557	317,948	325,044	467,074	325,097	273,616	241,513
支 出	661,373	674,046	998,732	648,666	960,962	889,864	483,152
一般会計	408,584	324,570	715,652	413,592	472,929	475,928	317,910
特別会計	252,788	349,476	283,080	235,074	488,034	413,936	165,242
収 支 差 引	167,449	129,865	900,315	413,992	366,178	108,467	173,323
累計収支差引 (A)	167,449	297,315	603,000	1,016,992	650,814	542,348	715,670
一時借入金残高 (B)	0	0	0	0	0	0	0
一時繰替借残高 (C)	0	113,000	0	0	0	0	0
一時繰替貸残高 (D)	0	0	0	0	0	0	0
翌年度繰越額 (E)	0	0	0	0	0	0	0
当年度資金残高 (F=A+B+C-D-E)	167,449	184,315	603,000	1,016,992	650,814	542,348	715,670
前年度・翌年度 資金残高 (G)	838,548	222,515	0	0	0	0	0
資 金 残 高 (F+G)	671,098	38,201	603,000	1,016,992	650,814	542,348	715,670

(注) 各会計の計数は端数四捨五入のため、他のページの該当する数値と一致しないことがある。

収支実績及び資金運用状況

(単位：百万円)

1 1	1 2	平成20年 1 月	2	3	4	5	計
431,848	1,266,511	621,407	616,724	1,693,686	141,698	512,369	11,316,708
228,923	992,298	382,790	239,293	1,054,109	128,349	94,969	6,840,348
202,925	274,213	238,618	377,431	639,577	13,349	417,400	4,476,360
573,050	827,880	424,352	828,256	1,717,792	337,669	1,033,103	11,058,896
348,085	598,533	269,951	369,329	1,030,646	329,988	643,836	6,719,533
224,965	229,347	154,400	458,927	687,146	7,681	389,267	4,339,364
141,203	438,631	197,055	211,532	24,106	195,971	520,735	257,811
574,467	1,013,099	1,210,154	998,622	974,517	778,546	257,811	—
0	0	0	0	0	0	0	—
0	0	0	0	0	0	0	—
0	0	0	0	0	0	0	—
0	0	0	0	0	0	257,811	—
574,467	1,013,099	1,210,154	998,622	974,517	778,546	0	—
0	0	0	0	0	184,274	151,316	—
574,467	1,013,099	1,210,154	998,622	974,517	594,272	27,415	—

利子収入及び支払利子推移表

(表9)

(単位：千円)

区 分	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
利子収入	20,261	101,795	190,901	1,018,267	2,953,377
一般会計	19,815	101,069	190,520	1,006,870	2,917,024
特別会計	445	726	380	11,397	36,353
一時借入金等支払利子 (一般会計)	1,288	2,261	308	153	1,047

(注) 一時借入金等支払利子は、基金等からの一時繰替借に係るものである。

4 財産管理の状況

都有財産は、公有財産、物品、債権及び基金に大別され、財産に関する調書の平成19年度末（平成20.3.31）現在高及びその内訳は、表10から表13までのとおりである。

（1）公有財産

（表10）

分類	区分	平成19年度末現在高	平成18年度末現在高	増（ ）減
土地及び建物	土地	88,846,168.90 m ²	88,777,849.42 m ²	68,319.48 m ²
	建物	27,261,821.28 m ²	27,254,780.78 m ²	7,040.50 m ²
山林	所有	7,648,146.85 m ²	7,648,146.85 m ²	0.00 m ²
	上記の立木推定蓄積量	113,155.27 m ³	113,155.27 m ³	0.00 m ³
	分収	14,408,761.97 m ²	16,601,761.97 m ²	2,193,000.00 m ²
	上記の立木推定蓄積量	314,537.50 m ³	314,537.50 m ³	0.00 m ³
動産	船舶	33 隻	33 隻	0 隻
		5,525.82 総トン	5,525.82 総トン	0 総トン
	浮標	100 個	72 個	28 個
	浮棧橋	595 個	594 個	1 個
	浮ドック	1 個	1 個	0 個
	航空機	14 機	13 機	1 機
物権	地上権	19,583,140.16 m ²	21,773,876.67 m ²	2,190,736.51 m ²
	地役権	162.60 m ²	162.60 m ²	0.00 m ²
	鉱業権	14,067,200.00 m ²	14,067,200.00 m ²	0.00 m ²
	計	33,650,502.76 m ²	35,841,239.27 m ²	2,190,736.51 m ²
無体財産権	特許権	37 件	36 件	1 件
	著作権	260 件	246 件	14 件
	商標権	48 件	45 件	3 件
	意匠権	1 件	1 件	0 件
	育成者権	1 件	1 件	0 件
	その他これらに準ずる権利	14 件	15 件	1 件
	計	361 件	344 件	17 件
有価証券	株券	260,931,011,598 円	251,877,278,380 円	9,053,733,218 円
出資による権利	出資金及び出えん金	369,892,861,027 円	365,708,387,601 円	4,184,473,426 円
不動産の信託 の受益権	賃貸型土地信託	3 件	3 件	0 件
	賃貸及び分譲型土地信託	1 件	1 件	0 件
	計	4 件	4 件	0 件

（注）1 土地の面積には、山林が含まれている。

2 物権の地上権には、山林の分収が含まれており、分収は再掲である。

3 船舶は総トン数20トン以上のものである。

〔主な増減事由〕

- ・土地の増加は、主に、多摩ニュータウン事業用地（6万3,899.29m²）の売却により減少したものの、都立公園用地（6万3,918.49m²）及び小笠原国立公園敷地（1万8,231.94m²）を取得したことによるもの
- ・建物の増加は、主に、東京都社会福祉事業団から旧東京都社会福祉総合学院の建物を寄付受領（5,422.96m²）したことによるもの
- ・有価証券（株券）の増加は、主に、東京臨海高速鉄道株式会社に出資（17億2,300万円）したことによるもの
- ・出資による権利の増加は、主に、東京都道路公社への出資金（40億9,500万円）が減少したものの、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構に出資（80億8,100万円）したことによるものである。

（2）物品

（表11）

平成19年度末現在高	平成18年度末現在高	増（ ）減
34,211 点	34,075 点	136 点

（注）取得価格100万円以上のものである。

〔主な増減事由〕

- ・物品の増加は、主に、特殊用途自動車を購入（59点）したことによるものである。

（3）債権

（表12）

平成19年度末現在高	平成18年度末現在高	増（ ）減
1,657,315,314,229 円	1,654,088,540,127 円	3,226,774,102 円

〔主な増減事由〕

- ・債権の増加は、主に、母子福祉資金貸付金（12億9,469万余円）が増加したことによるものである。

(4) 基金

(表 1 3)

平成 1 9 年度末現在高	平成 1 8 年度末現在高	増 () 減
2,231,505,950,539 円	1,389,507,076,009 円	841,998,874,530 円

[主な増減事由]

・基金の増加は、主に、法人事業税国税化対策特別基金 (2 , 1 8 4 億 7 3 7 2 万余円) 福祉・健康安全安心基金 (5 4 0 億 8 , 8 8 6 万余円) 地球温暖化対策推進基金 (5 0 2 億 4 , 1 1 2 万余円) 及びスポーツ・文化振興交流基金 (2 0 1 億 2 , 2 2 1 万余円) の新たな積立て、並びに東京オリンピック開催準備基金 (1 , 0 1 0 億 9 , 7 0 3 万余円) 及び財政調整基金 (4 1 1 億 6 , 8 8 1 万余円) の積立てによるものである。